

令和元年 6 月 10 日

報 道 各 位

敦賀市市民生活部生活安全課

暴力追放敦賀市民会議決起大会の開催について（お知らせ）

みだしについて、今年で4回目となる、暴力のない安全で安心なまちづくりに向けた大会を下記のとおり開催いたしますのでお知らせします。

記

- 1 日 時 令和元年6月29日（土） 午前9時30分（雨天決行）
- 2 場 所 （決起大会）南公民館 2階ホール
（街頭行進）本町1丁目 国道8号アーケード
- 3 参加者 暴力追放敦賀市民会議及び各関係機関 約200名
- 4 主催等
（1）主催 暴力追放敦賀市民会議
（2）共催 敦賀市、公益財団法人福井県暴力追放センター、福井県警察本部、敦賀警察署
- 5 内 容 当会議及び各関係機関により決起大会を行った後、会長（市長）、市議会議長、敦賀警察署長が先頭に立って暴力追放の横断幕を掲げ、行進する。
- 6 行進経路 別紙のとおり

※ なお、当日の取材方法等については事前打ち合わせを行いますので、午前9時までに南公民館2階へお集まりください。

（問い合わせ）

暴力追放敦賀市民会議

事務局 仲野、竹下

電 話 0770-22-8115

（市民生活部生活安全課内）

暴力追放敦賀市民会議決起大会 次第

日 時 : 令和元年6月29日(土)

午前9時30分

場 所 : (決起大会) 南公民館 2階ホール

(街頭行進) 本町1丁目

国道8号アーケード

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ 暴力追放敦賀市民会議 会長 淵上 隆 信
- 3 共催者あいさつ 敦賀警察署 署長 三澤 茂 様
- 4 来賓祝辞 敦賀市議会議長 和泉 明 様
- 5 共催者紹介
- 6 大会宣言
- 7 街頭行進注意事項
- 8 三ない運動 +1 の唱和
- 9 街 頭 行 進
- 10 閉 会

暴力追放敦賀市民会議決起大会の開催要領

1 開催目的

平成28年2月23日に本町1丁目所在の指定暴力団事務所前において拳銃発砲事件が発生したことにより、市民の日常生活や治安意識に大きな影響が及ぼされたことから、市民による暴力団排除意識を具体的な行動として実現させることを目的に、同年7月16日、当市民会議の主催により初めての決起大会を開催した。

その後、平成29年6月17日に第2回目の決起大会を開催したことで市民の暴力団排除意識がさらに高まり、福井県暴力追放センターによる代理訴訟を経て、同年10月20日には、暴力団事務所の使用差止仮処分が決定された。

同仮処分の決定により、組織の弱体化を図るという一つの目的は達成されたが、その後も市内で暴力団関係者による強盗傷害事件が発生しているほか、他の暴力団組織の進出や市民に対する不当要求行為等も懸念され、未だ市民の不安を完全除去するには至っていない。

こうした情勢を踏まえ、市民の暴力団排除意識をより一層高め、あらゆる暴力行為を追放し、暴力のない明るく住みよい敦賀市を実現するため、平成30年8月4日の第3回目に引き続き、4年連続となる本大会を開催する。

2 開催日時

令和元年6月29日（土）午前9時30分（雨天決行）

3 開催場所

- (1) 決起集会 南公民館 2階ホール
- (2) 街頭行進 本町1丁目 国道8号アーケード
(コースは別紙参照)

4 主催等

- (1) 主催 暴力追放敦賀市民会議
- (2) 共催 敦賀市、公益財団法人福井県暴力追放センター、
福井県警察本部、敦賀警察署

5 参加者

暴力追放敦賀市民会議加入各団体等 約200名

6 大会内容

南公民館において暴力追放決起大会を行ったのち、会長（市長）、敦賀市議会議長及び敦賀警察署長が先頭に立って暴力追放の横断幕を掲げ、シュプレヒコールを唱和しながら行進する。

街頭行進コース



100m

← 順路

【 総距離：約850m、所要時間：約13分 】